

第 4 号様式（第 8 条関係）

議事録

会議名	令和 8 年度第 2 回寒川町国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和 8 年 8 月 6 日（木） 午後 1 時から午後 2 時		
開催場所	議会第 1 会議室		
出席者名、 欠席者名、 及び名、 傍聴者数、	出席者：（委 員）山田会長、馬谷原副会長、吉田委員 大國委員、山崎委員 後藤委員、小林委員 （事務局）[保険年金課]高木課長、吉野主幹、田中主査 天野主査 [健康づくり課]一島課長、加藤主査、宮本保健師 欠席者：石井委員、西村委員 傍聴者：0 名		
議題	（1）令和 7 年度国民健康保険事業特別会計決算の概要について（資料 1）		
	（2）令和 8 年度国民健康保険事業特別会計 9 月補正予算（案）について（資料 2）		
	（3）寒川町国民健康保険条例の一部改正について（資料 3）		
報告事項	（1）令和 7 年度国民健康保険料の不納欠損処分について（資料 4）		
	（2）令和 8 年度特定健康診査の進捗状況について（資料 5）		
決定事項	議題 1 令和 7 年度国民健康保険事業特別会計決算の概要について承認		
	議題 2 令和 8 年度国民健康保険事業特別会計 9 月補正予算（案）について承認		
	議題 3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について承認		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	事務局：これより、令和 8 年度第 2 回国民健康保険運営協議会を開催いたします。 1. 開会にあたりまして、関根健康福祉部長より、ご挨拶申し上げます。 部 長：挨拶		

事務局： それでは、議題に入ります前に傍聴ですが、本日は傍聴の希望がありませんので、ご報告いたします。
なお、本日の出席委員は7名ですので、寒川町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により本会議は成立しております。
これ以降の議事進行につきましては、協議会規則第4条の規定により、山田会長に進行お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

会 長： それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。
まず、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則第8条第2項により、会議録承認委員の指名を行います。会議録承認委員は、議長である私と、名簿順で、小林委員を指名いたしますが、よろしいでしょうか。

委 員： 【異議なし】

会 長： それでは、小林委員よろしくお願いいたします。
次に、2. 議題に移りまして、
議題（1）「令和7年度国民健康保険事業特別会計決算の概要」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 「令和7年度国民健康保険事業特別会計決算の概要」資料1により説明

会 長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会 長： 国保加入者が減少しつづけていますが、今後の展望をどのように考えていますか。

事務局： 国保加入者が、減少しつづけることで、加入者一人当たりの保険料負担が増加していく傾向となっています。
近年では、団塊の世代の国保加入者が3%程度、後期高齢者医療制度へ移行していましたが、令和8年度の移行は1.5%程度と減少が見込まれています。
今後については、第二次ベビーブームの団塊ジュニアが65歳の退職時期を迎えることで、国保加入者が増加していくと考えています。

会 長： 国民健康保険料の増加傾向が続くことが課題と考えていますが、事務局の見解があれば意見ををお願いします。

事務局： 令和8年度より創設しました子ども・子育て支援金や診療報酬改定の影響により社会保険料の負担が増加しておりますので、県国保運営協議会等で財政支援の要請書を厚生労働省へ提出しております。
なお、今年度に創設しました子ども・子育て支援金について、令和8年度は6,000億円、令和9年度は8,000億円、令和10年度は1兆円と全国の保険者が徴収することが決定しており、国保加入者の保険料増額の一因となっており、また、令和8年8月診療分より高額療養費の自己負担限度額が上がっていることでもありますので、国保被保険者の負担増が大きくなならないよう、令和7年度国保決算による繰越金を国保財政調整基金に積立て活用を行い、国保料の上昇抑制に努めてまいります。

会 長： ご質問がなければ、議題（１）「令和７年度国民健康保険事業特別会計決算の概要」について、賛成の方は挙手をお願いします。

委 員： 【一同挙手】

会 長： それでは、議題（１）「令和７年度国民健康保険事業特別会計決算の概要」につきましては、原案のとおり決定いたしました。

会 長： 次に、議題（２）「令和８年度国民健康保険事業特別会計９月補正予算（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 「令和８年度国民健康保険事業特別会計９月補正予算（案）」資料２により説明

会 長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

委 員： 繰入金の説明に不納欠損処分とありますが、これは何でしょうか。

事務局： 不納欠損については、報告事項（１）でご説明いたしますが、国保加入者は年金生活者や無職の方が多く加入する制度です。その徴収業務については一元管理を行う税務収納課と協議連携しながら、収納事務を進めておりますが、生活状況等の聞き取りから、国民健康保険料の納付が難しい方がおります。
不納欠損は、納付が困難な方の保険料となり、その未納額を他の国保加入者の保険料へ転嫁することは、公平性の確保や運営的にも必要なため、時効到来分の一部などを一般会計より繰入れするものです。

委 員： 資料４から、対象者は年々減少しているものの、不納欠損額は増減していますが、理由は何でしょうか。

事務局： 国保加入者の保険料は前年所得状況が影響するため、前年は就労できていたが、病気等の影響により収入が減少するなど納付が困難になるケースもあるため、不納欠損額は増減しております。

委 員： 保険料を納付することが難しい方へ何か督促の様なものは行っているのでしょうか。

事務局： 督促状や催告状を送付することから始まり、滞納者に来庁していただき、対面等に生活状況等を聴取しています。
その生活困窮状況の結果として、納付できなかった部分が不納欠損となっております。

委 員： 生活保護を受けている方は、保険料の不納欠損に含まれるのですか。

事務局： 生活保護者の医療費等については、県保健福祉事務所が管轄しておりますので該当はしていません。

会 長： ご質問がなければ、議題（２）「令和８年度国民健康保険事業特別会計９月補正予算（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

委 員： 【一同挙手】

報告事項	会 長： それでは、議題（２）「令和８年度国民健康保険事業特別会計９月補正予算（案）」につきましては、原案のとおり決定いたしました。 会 長： 次に、議題（３）「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事務局より説明をお願いします。 事務局： 「寒川町国民健康保険条例の一部改正」資料３により説明 会 長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。 会 長： ご質問がなければ、議題（３）「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、賛成の方は挙手をお願いします。 委 員： 【一同挙手】 会 長： それでは、議題（３）「寒川町国民健康保険条例の一部改正」につきましては、原案のとおり決定いたしました。 会 長： 次に、３．報告事項に移りまして、報告事項（１）「令和７年度国民健康保険料の不納欠損処分」について、事務局より説明をお願いします。 事務局： 「令和７年度国民健康保険料の不納欠損処分」資料４により説明 会 長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。 会 長： ご質問がなければ、報告事項（２）「令和８年度特定健康診査の進捗状況」について、事務局より説明をお願いします。 事務局： 「令和８年度特定健康診査の進捗状況」資料５により説明 会 長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。 委 員： 特定健康診査を実施されていますが、速報値は把握されていますか。 事務局： 現在、特定健康診査を実施中のため、速報値は把握できていませんが、健診医療機関より受診結果の健診票が届いており、健診票の枚数を見る限り前年度の同時期より多くなっている状況です。 会 長： 特定健診の受診期間が、令和８年６月１０日から８月３１日となっており、この期間内に受診できなかった方や夏に別健診を受診された方に対して、令和９年２月実施の追加特定健診しっかりと周知をするようにしてください。 事務局： 年度に一度は特定健康診査を受けていただけるよう、周知に努めてまいります。 会 長： 他の委員で、ご質問はないでしょうか。なければ、本日予定しておりました議題等につきましては、全て終了いたしました。会議次第「５．その他」として委員の皆様から何かございますか。 会 長： なければ、事務局から何かありますか。
------	---

	事務局： 次回の会議の日程ですが、今のところ12月の補正予算の予定はありませんが、ございましたら10月頃会議通知を致します。なければ、2月に国保特会予算等の説明がございますので、1月頃会議通知致しますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。 会 長： よろしいでしょうか。 それでは、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 会議の閉会にあたり、閉会のあいさつを馬谷原副会長よりお願いいたします。 副会長： これをもちまして、令和8年度、第2回国民健康保険運営協議会を終了いたします。 皆様、大変お疲れ様でした。 事務局： ありがとうございます。
配布資料	資料1 令和7年度国民健康保険事業特別会計決算の概要について
	資料2 令和8年度国民健康保険事業特別会計9月補正予算（案）について
	資料3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について
	資料4 令和7年度国民健康保険料の不納欠損処分について
	資料5 令和8年度特定健康診査の進捗状況について
議事録承認委員及び議事録 確定年月日	山田 政博 小林 きぬ子 (令和8年8月 日確定)